

【令和4年度 政策・調整会議】

件名：川崎市消費者行政推進計画（案）の策定について

日時：令和4年11月15日（火）15：45～15：50

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

本計画は、「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」に基づき、消費者の権利の尊重と自立支援に向けた取組を行うとともに、消費者行政の計画的な推進を図るための総合的な計画として策定を行う。策定にあたっては、これまでの取組及び消費者を取り巻く社会経済環境の変化、国の動向等を踏まえ、取り組むべき課題を整理した上で、基本的な考え方を定め、「消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会」の実現をめざした次期推進計画を策定し、より一層の消費者施策を推進するため。

●付議概要

「川崎市消費者行政推進計画」の策定に向けて、令和5年度から令和7年度までの3か年の総合的な計画について、具体的な施策を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 消費者行政推進計画の基本的な考え方

「消費者行政推進計画」においては、基本的な考え方として、消費生活相談や啓発など、これまでの消費者行政施策は、引き続き、取り組むべきものとし、条例に基づく基本理念及び7つの施策の柱については、継続して実施するとともに、これまでの取組及び消費者を取り巻く社会経済環境の変化、国の動向等、評価と現状を踏まえた課題への対応を整理し、次の3つについては、主な施策の方向性として設定し、取組内容の充実を図る。

2 主な施策の方向性

- ① 若年者から高齢者までのライフステージに応じた消費者教育の推進
- ② 消費生活相談機能の更なる充実
- ③ SDGsに貢献する消費者等を育てる消費者教育の推進

●結論

案のとおり了承。